

表 - 1 大気基準適用施設の届出等施設数（全国）^{注1）注2）}

大気基準適用施設		平成14年3月31日現在		【参考】 平成13年3月31日 現在届出施設数
		特定事業場数	届出施設数	
焼結鉱の製造の用に 供する焼結炉		15 (15)	31 (31)	(31)
製鋼用電気炉		72 (72)	123 (123)	(117)
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉱 炉、溶解炉、乾燥炉)		8 (7)	18 (15)	(15)
アルミニウム合金製造 施設 (焙焼炉、溶解炉、乾 燥炉)		237 (237)	786 (786)	(777)
廃 棄 物 焼 却 炉	4 t/h以上	-	1,105 (1,101)	(1,073)
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	-	1,714 (1,714)	(1,664)
	2 t/h ^{注3)} 未満	-	14,538 (14,515)	(15,937)
	小計	13,873 (13,856)	17,357 (17,330)	(18,674)
合計		14,205 (14,187)	18,315 (18,285)	(19,614)

注1) 鉱山保安法等関係法令施設及び事業場を含めた数である。うち、法に基づく届出がなされた施設及び事業場の数を()に再掲した。

注2) 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。なお、法に基づき届出された施設と鉱山保安法等関係法令施設とを有する事業場とが重複する場合には、よりその事業場を代表する施設に計上した。

注3) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m²以上のもの。

表 - 2 水質基準対象施設の届出等施設数（全国）^{注1）注2）}

水質基準対象施設		平成14年3月31日現在		【参考】 平成13年3月 31日現在 届出施設数
		特定事業場数	届出施設数	
硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設		36 (36)	87 (87)	(87)
硫酸カウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設		0 (0)	0 (0)	(-)
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設		7 (7)	32 (32)	(32)
カゴロクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設		2 (2)	6 (6)	(-)
カドバネン又はジカドバネンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設		2 (2)	16 (16)	(-)
アルミウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設		45 (45)	84 (84)	(84)
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	1,557 (1,550)	2,730 (2,716)	(2,702)
	灰の貯留施設	426 (426)	905 (905)	(881)
	小計	1,983 (1,976)	3,635 (3,621)	(3,583)
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設		9 (9)	39 (39)	(6)
下水道終末処理施設（水質基準対象施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る）		230 (230)	262 (262)	(258)
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設		29 ^{注3)} (30)	92 (92)	(99)
合計		2,343 (2,337)	4,253 (4,239)	(4,149)

注1) 法に基づく届出と瀬戸内海法に基づく許可等（以下「法に基づく届出等」という。）を合わせた施設及び事業場の数に、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場を含めた数である。うち、法に基づく届出等がなされた施設及び事業場の数を（ ）に再掲した。

注2) 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。なお、法に基づき届出された施設と 鉱山保安法等関係法令施設とを有する事業場とが重複する場合には、よりその事業場を代表する施設の欄に計上した。

注3) 注2) のなお書きにより廃ガス洗浄施設等に計上したため、（ ）に比較して1減となっている。

表 - 3 大気基準適用施設の届出等の状況（届出内容別 - 全国）¹

	平成13年3月31日 現在の設置基数	新設	既設	14条 規模変更		廃止等	平成14年3月31日 現在の設置基数	特定 事業場数	鉱山保安法等 関係法令施設 5 (平成14年3月31日現在)		
				2	3				設置基数	特定事業場数	
	a	b	c	d	e	a+b+c+d-e	4		4		
焼結鉱の製造の用に供する焼結炉	31	0	0	-	0	31	15	0	0		
製鋼用電気炉	117	2	5	-	1	123	72	0	0		
亜鉛回収施設	焙焼炉	7	0	0	-	0	7	7	2	1	
	焼結炉	1	0	0	-	0	1		0		
	溶鉱炉	2	0	0	-	0	2		0		
	溶解炉	3	0	0	-	0	3		0		
	乾燥炉	2	0	0	-	0	2		1		
	小計	15	0	0	-	0	15		3		
アルミニウム 合金製造施設	焙焼炉	20	1	0	-	0	21	237	0	0	
	溶解炉	703	13	11	-	20	707		0		
	乾燥炉	54	5	1	-	2	58		0		
	小計	777	19	12	-	22	786		0		
廃棄物焼却炉	4t/h以上	1,073	43	12	-3	+0	24	1,101	13,856	4	22(5)
	2t/h以上～4t/h未満	1,664	76	5	-1	+1	31	1,714		0	
	2t/h未満	15,937	493	622	-13	+16	2,540	14,515		23(8)	
	200kg/h以上～2t/h未満	4,770	96	62	-2	+6	285	4,647		14(4)	
	100kg/h以上～200kg/h未満	6,203	284	261	-7	+2	971	5,772		7(2)	
	50kg/h以上～100kg/h未満	3,334	69	164	-3	+6	795	2,775		2(2)	
	50kg/h未満(0.5㎡以上)	1,630	44	135	-1	+2	489	1,321		0	
	小計	18,674	612	639	-17	+17	2,595	17,330		27(8)	
合計	19,614	633	656	-17	+17	2,618	18,285	14,187	30(8)	23(5)	

- 1 法第12条及び第13条による届出施設（法に基づく届出施設）と、別に鉱山保安法等関係法令施設を計上した。
- 2 廃棄物焼却炉において構造等変更届出がなされたもののうち、表中の施設規模区分が変わったものを計上した。「-」は他の区分への移行、「+」は他の区分からの移行を意味する。
- 3 構造等変更届出がなされたもののうち、規模が小さくなることにより排出基準の適用を受けなくなった施設と廃止届出がなされた施設数との合計である。
- 4 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
- 5 施設数欄及び事業場数欄の（ ）内は、同一事業場内に別に法に基づく届出施設がある場合について、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場の数を再掲した。

表 - 4 水質基準対象施設の届出等の状況（届出内容別・総括 - 全国）¹

	平成13年 3月31日現在 の設置基数 a	新設 b	既設 c	法・瀬戸 内法間の 移行 ² d	廃止等 ³ e	平成14年3月31日 現在の設置基数 a+b+c+d-e	特定 事業場数 ⁴	鉱山保安法等 関係法令施設 ⁵ (平成14年3月31日現在)	
								設置基数	特定事業場数 ⁴
硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	87	0	0	0	0	87	36	0	0
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗淨施設	-	0	0	0	0	0	0	0	0
塩化ビニル等の製造の用に供する二塩化エチレン洗淨施設	32	0	0	0	0	32	7	0	0
カプロラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シロキサ分離施設、廃ガス洗淨施設	-	0	6	0	0	6	2	0	0
カドミウム又はジカドミウムの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗淨施設	-	0	16	0	0	16	2	0	0
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗淨施設、湿式集じん施設	84	1	0	0	1	84	45	0	0
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗淨施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設	廃ガス洗淨施設、 湿式集じん施設	2,702	117	68	0	171	1,550	14(4)	8(2)
	灰の貯留施設	881	45	19	0	40	426	0	0
であって汚水又は廃液を排出するもの	小計	3,583	162	87	0	211	1,976	14(4)	8(2)
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗淨施設及び分離施設	6	34	0	0	1	39	9	0	0
下水道終末処理施設	258	7	3	-	6	262	230	0	0
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	99	1	1	0	9	92	30	0	0
合 計	4,149	205	113	0	228	4,239	2,337	14(4)	8(2)

- 1 ダイオキシン類対策特別措置法（法）に基づく届出及び瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸内海法）に基づく許可等とを総括してとりまとめた。また、別に鉱山保安法等関係法令施設を計上した。
- 2 事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。（13年度において該当する施設なし）
- 3 廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったものを含む。
- 4 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
- 5 施設数欄及び事業場数欄の（ ）内は、同一事業場内に別に法に基づく届出施設がある場合について、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場の数を再掲した。

表 - 5 (2) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設																	
	焼結炉					溶鉱炉					溶解炉							
	1 2 年 度末施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模 未満 変更 (e)	廃止 (f)	1 3 年 度末施 設数 (a+b+c- e-f)	1 2 年 度末施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模 未満 変更 (e)	廃止 (f)	1 3 年 度末施 設数 (a+b+c- e-f)	1 2 年 度末施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模 未満 変更 (e)	廃止 (f)	1 3 年 度末施 設数 (a+b+c- e-f)
北海道																		
青森県																		
岩手県																		
宮城県																		
秋田県																		
山形県																		
福島県																		
茨城県																		
栃木県																		
群馬県																		
埼玉県																		
千葉県																		
東京都																		
神奈川県																		
新潟県																		
富山県																		
石川県																		
福井県																		
山梨県																		
長野県																		
岐阜県																		
静岡県																		
愛知県													1					1
三重県																		
滋賀県																		
京都府																		
大阪府																		
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県						1						1						
広島県																		
山口県																		
徳島県																		
香川県																		
愛媛県																		
高知県																		
福岡県						1						1						
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
千葉市																		
横浜市																		
川崎市																		
名古屋市																		
京都市																		
大阪市																		
神戸市																		
広島市																		
北九州市																		
福岡市																		
旭川市																		
秋田市																		
郡山市																		
いわき市	1					1						2						2
宇都宮市																		
横須賀市																		
新潟市																		
富山市																		
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
静岡市																		
浜松市																		
豊橋市																		
豊田市																		
堺市																		
姫路市																		
和歌山市																		
岡山市																		
福山市																		
高松市																		
松山市																		
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市																		
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	3

事業場数については、1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 5 (3) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設										アルミニウム合金製造施設								
	乾燥炉					小計					焙焼炉								
	12年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	13年度未施設数 (a+b+c-e-f)	12年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	13年度未施設数 (a+b+c-e-f)	事業場数	12年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	13年度未施設数 (a+b+c-e-f)
北海道													3						
青森県													1						
岩手県																			
宮城県													1						
秋田県																			
山形県													3						
福島県							2					2	4	1					1
茨城県							1					1	9	2					2
栃木県													12						
群馬県													4	1					1
埼玉県													10						
千葉県													3						
東京都																			
神奈川県																			
新潟県													5						
富山県													17						
石川県													1						
福井県													4						
山梨県													1						
長野県													5						
岐阜県													3						
静岡県													20	4					4
愛知県							2					2	46	3	1				4
三重県													8	1					1
滋賀県													4	5					5
京都府																			
大阪府													8						
兵庫県													4	2					2
奈良県																			
和歌山県																			
鳥取県																			
島根県																			
岡山県	1					1	2					2	4	1					1
広島県													1						
山口県													5						
徳島県																			
香川県													1						
愛媛県																			
高知県																			
福岡県	1					1	2					2	5						
佐賀県													2						
長崎県													1						
熊本県													8						
大分県																			
宮崎県													1						
鹿児島県													1						
沖縄県																			
札幌市																			
仙台市																			
千葉市																			
横浜市													1						
川崎市													1						
名古屋市													4						
京都市													1						
大阪市													1						
神戸市																			
広島市													1						
北九州市													4						
福岡市																			
旭川市																			
秋田市													1						
郡山市																			
いわき市							4					4	1						
宇都宮市																			
横須賀市																			
新潟市																			
富山市													1						
金沢市																			
長野市																			
岐阜市																			
静岡市																			
浜松市													2						
豊橋市													2						
豊田市													6						
堺市													2						
姫路市							1					1							
和歌山市							1					1							
岡山市																			
福山市																			
高松市													1						
松山市													1						
高知市																			
長崎市																			
熊本市																			
大分市													1						
宮崎市																			
鹿児島市													1						
合計	2	0	0	0	0	2	15	0	0	0	0	15	237	20	1	0	0	0	21

事業場数については、1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 5 (4) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	アルミニウム合金製造施設																	
	溶解炉					乾燥炉					小計							
	1 2 年 度末施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模 未満 変更 (e)	廃止 (f)	1 3 年 度末施 設数 (a+b+c- e-f)	1 2 年 度末施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模 未満 変更 (e)	廃止 (f)	1 3 年 度末施 設数 (a+b+c- e-f)	1 2 年 度末施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模 未満 変更 (e)	廃止 (f)	1 3 年 度末施 設数 (a+b+c- e-f)
北海道	5					5							5					5
青森県	1					1							1					1
岩手県																		
宮城県	2					2							2					2
秋田県																		
山形県	5					5							5					5
福島県	27					27	2					2	30					30
茨城県	32					32	1					1	35					35
栃木県	66		2			68	3					3	69		2			71
群馬県	4		1			5							5		1			6
埼玉県	30	1			4	27	4					4	34	1			4	31
千葉県	14				1	13	3					3	17				1	16
東京都																		
神奈川県																		
新潟県	11	2	1			14							11	2	1			14
富山県	47	1			3	45							47	1			3	45
石川県	1					1							1					1
福井県	15					15	1					1	16					16
山梨県	4					4	1					1	5					5
長野県	14	1			1	14	3					3	17	1			1	17
岐阜県	4					4							4					4
静岡県	80	2			1	81	5	1				6	89	3			1	91
愛知県	103	1	1		1	104	14	2			2	14	120	4	1		3	122
三重県	26	2	2			30	2	1				3	29	3	2			34
滋賀県	9					9	1					1	15					15
京都府																		
大阪府	21				1	20	4	1	1			6	25	1	1		1	26
兵庫県	25				3	22							27				3	24
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県	14					14							15					15
広島県	3					3							3					3
山口県	17	1				18							17	1				18
徳島県																		
香川県	1					1							1					1
愛媛県																		
高知県																		
福岡県	19	1			2	18	1					1	20	1			2	19
佐賀県	2					2							2					2
長崎県	1					1							1					1
熊本県	9					9	1					1	10					10
大分県																		
宮崎県	1					1							1					1
鹿児島県	1					1							1					1
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
千葉市																		
横浜市	2					2	1					1	3					3
川崎市	4					4							4					4
名古屋市	18				3	15							18				3	15
京都市	8					8	1					1	9					9
大阪市	2					2							2					2
神戸市																		
広島市	1					1	1					1	2					2
北九州市	4					4							4					4
福岡市																		
旭川市																		
秋田市	1					1							1					1
郡山市																		
いわき市	1					1							1					1
宇都宮市																		
横須賀市																		
新潟市																		
富山市	1					1							1					1
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
静岡市																		
浜松市	2		4			6							2		4			6
豊橋市	5					5							5					5
豊田市	30	1				31	5					5	35	1				36
堺市	3					3							3					3
姫路市																		
和歌山市																		
岡山市																		
福山市																		
高松市	1					1							1					1
松山市	2					2							2					2
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市	2					2							2					2
宮崎市																		
鹿児島市	2					2							2					2
合計	703	13	11	0	20	707	54	5	1	0	2	58	777	19	12	0	22	786

事業場数については、1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 5 (5) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

事業場数	廃棄物焼却炉																					
	4t/h以上						2t/h以上～4t/h未満					200kg/h以上～2t/h未満										
	12年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模変更(d)	規模未変更(e)	廃止(f)	13年度未施設数(a+b+c+d-e-f)	12年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模変更(d)	規模未変更(e)	廃止(f)	13年度未施設数(a+b+c+d-e-f)	12年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模変更(d)	規模未変更(e)	廃止(f)	13年度未施設数(a+b+c+d-e-f)	
北海道	387	16					16	46					1	45	254				-1		4	249
青森県	169	16					16	31	3					34	83	1					5	79
岩手県	221	5					5	29						29	64						2	62
宮城県	135	5					5	36	3					39	62						1	61
秋田県	125	6					6	22	2				2	22	79	2	6				4	83
山形県	228	11				1	10	12	1					13	65	5	3				5	68
福島県	184	3					3	37						37	72	3					3	72
茨城県	466	25	1	-1		4	22	63	5	2			3	67	148	3		1		14	138	
栃木県	313	14	2				16	32	1	1				34	95	2	2				5	94
群馬県	244	18					18	29	1					30	88	1	1				5	85
埼玉県	804	54	1	2			57	106	3				3	106	204	2	2			13	193	
千葉県	480	51		1			52	83	3		-1			85	119	2	2	1		5	119	
東京都	403	120	2			6	116	38	2				3	37	78	2				7	73	
神奈川県	257	32	2				34	31						31	91	1	1			12	81	
新潟県	346	9					9	68					2	66	125	3	7			8	127	
富山県	167	7	2				9	23				1		22	45					4	41	
石川県	150							19	2					21	45	2				3	44	
福井県	205	6					6	18					1	17	48	2				1	49	
山梨県	119	3					3	26	4					30	44	2				2	44	
長野県	301	8					8	37		1		1		37	119	2		-1		7	113	
岐阜県	430	3					3	40	2					42	111	1				11	101	
静岡県	543	30	2				32	59						59	175	2	6			14	169	
愛知県	552	45		6			51	62						62	182	1				6	177	
三重県	249	18	2				20	40	1					41	94		4			5	93	
滋賀県	289	3					3	33					1	32	76	2	1			10	69	
京都府	102	3	2				5	19						19	55	1				4	52	
大阪府	218	49					49	45	2				1	46	86	1				4	83	
兵庫県	388	33	2				35	50	3				2	51	127	1	1			5	124	
奈良県	183	8					8	24	7					31	61					5	56	
和歌山県	189							14						14	52	2					54	
鳥取県	117	7					7	4	4					8	47	3				4	46	
島根県	140	6					6	7						7	68					1	67	
岡山県	220	13					13	24						24	104	1	2			8	99	
広島県	265	13				2	11	25	2					27	105	3				1	107	
山口県	231	14	2				16	31	3	1				35	108	6	1			5	110	
徳島県	216	5		-2			3	23	1					24	72	2	2				76	
香川県	166	4	5				9	13						13	65	1	1			4	63	
愛媛県	237	8					8	22	3				1	24	97	1				6	92	
高知県	158							18	2					20	57	1	1				59	
福岡県	430	18					18	54	3				2	55	112	5	12			20	109	
佐賀県	146	5		1			6	20						20	60		2			2	60	
長崎県	151	5					5	20					1	19	102	8				2	108	
熊本県	243	4					4	25						25	80	2				7	75	
大分県	128	4					4	18						18	38						38	
宮崎県	141	10					10	14					1	13	59	1				4	56	
鹿児島県	158							32						32	73	2					75	
沖縄県	53	2					2	16	2				1	17	28	4					32	
札幌市	25	13					13	6	2					8	8						8	
仙台市	49	9	4				13	7	2				2	7	21					1	20	
千葉市	55	16					16	4						4	11						11	
横浜市	118	27					27	8						8	25	1				2	24	
川崎市	56	17	1	1		1	18	7						7	18	2				2	18	
名古屋市	100	22				3	19	1						1	14					2	12	
京都市	89	23				2	21	1						1	30		1			3	28	
大阪市	46	31	3			1	33	5	1					6	18						18	
神戸市	51	18					18	2						2	14					3	11	
広島市	73	11					11	5	1					6	47	4				4	47	
北九州市	46	15	1				16	8					1	7	21	2				2	21	
福岡市	34	10	3				13	4						4	10						10	
旭川市	12	2					2	3						3	1						1	
秋田市	23		1				1	3						3	16						16	
郡山市	3	5					5	1	1					2	3		1				4	
いわき市	37	12					12	4		1				5	13	1				4	10	
宇都宮市	28	5					5	6	1					7	11	1				3	9	
横須賀市	13	5					5	2						2	3						3	
新潟市	38	5					5	1						1	10					1	9	
富山市	33	1					1								6					1	5	
金沢市	37	5					5	2						2	8						8	
長野市	38	3					3	1						1	15					1	14	
岐阜市	40	5					5	6						6	7						7	
静岡市	74	7					7		2					2	11			2			13	
浜松市	59	5				1	4	7					1	6	14			2		2	12	
豊橋市	34	6					6	2						2	12					1	11	
豊田市	31	8				2	6	4						4	9					1	8	
堺市	27	9	1				10	1						1	9					1	8	
姫路市	61	6					6	10						10	11	1					12	
和歌山市	105	6					6	3						3	19		1			1	19	
岡山市	65	8				1	7	1						1	38					5	33	
福山市	64	3	4				7	4						4	11						11	
高松市	19	2					2								7					1	6	
松山市	38	5					5	1						1	15	1					16	
高知市	30	6					6	1						1	15		1			2	14	
長崎市	20	4					4								3					1	2	
熊本市	32	4					4	1						1	10		1				11	
大分市	61	8					8	3	1					4	20	1				2	19	
宮崎市	12	2					2	1						1	4					1	3	
鹿児島市	33	5					5							5	10						10	
合計	13856	1073	43	12	-3	0	24	1101	1664	76	5	0	0	31	1714	4770	96	62	4	0	285	4647

事業場数については、1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 5 (6) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉																					
	100kg/h以上～200kg/h未満					50kg/h以上～100kg/h未満					50kg/h未満 (0.5m ³ 以上)											
	1 2 年 度未施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模 変更 (d)	規模 未 満 変 更 (e)	廃止 (f)	1 3 年 度未施 設数 (a+b+c+ d-e-f)	1 2 年 度未施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模 変更 (d)	規模 未 満 変 更 (e)	廃止 (f)	1 3 年 度未施 設数 (a+b+c+ d-e-f)	1 2 年 度未施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模 変更 (d)	規模 未 満 変 更 (e)	廃止 (f)	1 3 年 度未施 設数 (a+b+c+ d-e-f)	
北海道	104				1	12	93	51	1				10	42	25	1				3		23
青森県	67	7				6	68	28					12	16	18	3					1	20
岩手県	93	5	4			14	88	66	1	3			13	57	10	1	1				2	10
宮城県	63	10		-1		2	70	17	2				3	16	16	1		1			4	14
秋田県	40	3				2	41	10		4				14	5		3				1	7
山形県	103	3	16			1	18	103	49	3	4		3	13	40	23	1	10		2	18	14
福島県	69	1	2			17	55	49		1			9	41	36		1		1	1	7	29
茨城県	248	25	2			37	238	98	4	1			18	85	37	1					14	24
栃木県	170	9	13			28	164	75	4	2			19	62	36		2				10	28
群馬県	107	8	4			20	99	60	4	7			12	59	27	3	5				10	25
埼玉県	426	1	29	-6		65	385	190	6	12	5	1	76	136	97	2	18	1			27	91
千葉県	234	34	6			27	247	102	5	2			17	92	40	3					8	35
東京都	155	4	13			32	140	120	4	15			27	112	64	6	12				13	69
神奈川県	112	5	1			20	98	90	3	3		1	25	70	32		2				10	24
新潟県	130	9	3			14	128	91	2	2		3	13	79	32	2				1	9	24
富山県	86	1	1		1	13	74	48					12	36	23		1				10	14
石川県	96	3	2		2	15	84	39	1			3	12	25	11					1	6	4
福井県	98	6				11	93	47			1		3	45	34	1		-1			5	29
山梨県	56	3	1			2	58	25	1			1	5	20	7	1					1	7
長野県	137	3				25	115	72	3			1	17	57	30	1					13	18
岐阜県	238	1	8			36	211	120	3				25	98	90						36	54
静岡県	260	11	21			44	248	138	2	10			30	120	58		6				14	50
愛知県	246	3	4			36	217	121		5			21	105	67		2				6	63
三重県	112	4	5			10	111	51	2	1			13	41	36	1	1				12	26
滋賀県	129	4	11			34	110	70	1	7			25	53	57	1	5				18	45
京都府	40	2	1			5	38	25		2			5	22	5						3	2
大阪府	71	5	2			13	65	53		5			16	42	31	1	1				5	28
兵庫県	188	7	1			23	173	81		2			10	73	40	1	1				7	35
奈良県	77	12	5			10	84	40	2	5			11	36	11	4			1		4	10
和歌山県	67	4	6			7	70	58		6		1	10	53	36		2				9	29
鳥取県	60	2				6	56	27		1			8	20	13		1				3	11
島根県	66	4				13	57	18					12	6	27						15	12
岡山県	113	4	1		1	25	92	42		1			11	32	30	1					3	28
広島県	145	4				22	127	48					10	38	38						5	33
山口県	107	3	2			14	98	57	1	1			7	52	29	1	1			2	9	20
徳島県	81	5	4			3	87	51	2	8			5	56	33		3		2	4	4	30
香川県	60	4	5			10	59	41		3			6	38	25		6				10	21
愛媛県	107	8				5	110	60					10	50	18					1		17
高知県	55	6	3			8	56	30	2	3			5	30	22	1					4	19
福岡県	190	2	26			42	176	126		21			45	102	53	1	16				26	44
佐賀県	76	3	10			17	72	21	1	3			6	19	7	1	2				1	9
長崎県	36	2				4	34	26					2	24	12	1					1	12
熊本県	84	2				1	85	46	1				5	42	35						3	32
大分県	47		12			11	48	25		6		3	5	23	17		4			1	4	16
宮崎県	58	7				10	55	11					3	8	4						4	4
鹿児島県	64	1	3			6	62	32		1			2	31								
沖縄県	9	3				2	10	6					1	5	15						9	6
札幌市	8					2	6	12		1			3	10	3							3
仙台市	25		1			3	23	7		1			4	4	5						1	4
千葉市	22	5				4	23	16	2				2	16	6						2	4
横浜市	82					45	37	84					33	51	25						12	13
川崎市	15					5	10	16	1				3	14	10						2	8
名古屋市	53				2	10	41	39	1	1		3	7	31	21	1					3	19
京都市	36		1		1	5	31	38					5	33								
大阪市	7	1				8	10						10	1								1
神戸市	21	1		1		4	19	14			-1		2	11	5						1	4
広島市	34	1				5	30	5		1			1	5	5						2	3
北九州市	24		1			7	18	11		2			6	7	9		3				8	4
福岡市	20	1	2			6	17	5					2	3	5		1				2	4
旭川市	10	1				1	10	1					1		2							2
秋田市	3					3	4					1		3		1	8				9	
郡山市	12	1	2			2	13	8					1	7			1					1
いわき市	17		2			3	16	13					9	4								
宇都宮市	12	2	3			5	12	8					1	7	4						3	1
横須賀市	4					4	6						3	3	1							1
新潟市	21					2	19	18	1				6	13	5						2	3
富山市	16	2	2			2	18	8					2	6	4							4
金沢市	15					3	12	11		1				12	4							4
長野市	23					4	19	8					3	5								
岐阜市	17		1			2	16	13					2	11	9		1				5	5
静岡市	29	1	6			7	29	24	1	5	-2		6	22	5		6				1	10
浜松市	24	1				2	23	20		1			5	16	7						1	6
豊橋市	16	2				1	17	6					1	5	3						1	2
豊田市	23					7	16	7					2	5	8	1					6	3
堺市	10					2	8	9					1	8	2							2
姫路市	28	1				4	25	10	1	1			3	9	6						2	4
和歌山市	26	2	1			1	28	59	1	2		1	4	57	12		1				1	12
岡山市	24	2	3			5	24	13					4	9	12		1				3	10
福山市	46	1	2			4	45	22					9	13	1							1
高松市	13	1				2	12	8		1			5	4	2						2	
松山市	22		4			1	25	1					1	1								1
高知市	9	2	1			12	7					3	4	5							4	1
長崎市	7	2	1			1	9	9					4	5	10						7	3
熊本市	21		1			5	17	9					4	5	6						3	3
大分市	9	1				2	8	14					1	13	11		7				6	12
宮崎市	3					3	3						3	3							1	2
鹿児島市	16					2	14	7						7								
合 計	6203	284	261	-5	8	963	5722	3334	69	164	3	22	773	2775	1630	44	135	1	15	474	1321	

事業場数については、1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 5 (7) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉						合 計									
	1 2 年 度末施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模 変更 (d)	規模 未満 変更 (e)	廃止 (f)	1 3 年 度末施 設数 (a+b+c+ d-e-f)	事業場 数	1 2 年 度末施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変 更(d)	規模未 満変更 (e)	廃止 (f)	1 3 年 度末施 設数 (a+b+c+ d-e-f)	
北海道	496	2			3	27	468	394	505	2			3	27	477	
青森県	243	14				24	233	171	245	14					24	235
岩手県	267	7	8			31	251	221	267	7	8				31	251
宮城県	199	16				10	205	137	203	16					10	209
秋田県	162	7	13			9	173	125	162	7	13				9	173
山形県	263	13	33		6	55	248	231	268	13	33		6	55	253	
福島県	266	4	4		1	36	237	189	298	4	4		1	36	269	
茨城県	619	39	6			90	574	480	662	39	6			90	617	
栃木県	422	18	20			62	398	327	492	18	24			62	472	
群馬県	329	17	17			47	316	249	335	17	18			47	323	
埼玉県	1077	13	63		1	184	968	819	1116	14	63		1	188	1004	
千葉県	629	47	11			57	630	486	651	47	11			57	651	
東京都	575	20	40			88	547	406	579	20	40			88	551	
神奈川県	388	11	7		1	67	338	258	389	11	7		1	67	339	
新潟県	455	16	12		4	46	433	354	470	18	13		4	46	451	
富山県	232	3	2		1	40	196	185	280	4	2		1	43	242	
石川県	210	8	2		6	36	178	151	211	8	2		6	36	179	
福井県	251	9				21	239	209	267	9				21	255	
山梨県	161	11	1		1	10	162	120	166	11	1		1	10	167	
長野県	403	9			1	63	348	306	420	10			1	64	365	
岐阜県	602	7	8			108	509	433	606	7	8			108	513	
静岡県	720	17	43			102	678	563	809	20	43			103	769	
愛知県	723	4	17			69	675	606	861	8	18			72	815	
三重県	351	10	11			40	332	257	380	13	13			40	366	
滋賀県	368	8	24			88	312	293	383	8	24			88	327	
京都府	147	5	3			17	138	102	147	5	3			17	138	
大阪府	335	9	8			39	313	229	365	11	9			41	344	
兵庫県	519	14	5			47	491	395	550	14	5			50	519	
奈良県	221	25	10		1	30	225	183	221	25	10		1	30	225	
和歌山県	227	6	14		1	26	220	189	227	6	14		1	26	220	
鳥取県	158	9	2			21	148	117	158	9	2			21	148	
島根県	192	4				41	155	142	198	4				41	161	
岡山県	326	6	4		1	47	288	227	353	6	4		1	47	315	
広島県	374	9				40	343	267	379	9				40	348	
山口県	346	16	6		2	35	331	240	373	18	6		2	35	360	
徳島県	265	8	17		2	12	276	216	265	8	17		2	12	276	
香川県	208	10	15			30	203	167	209	10	15			30	204	
愛媛県	312	12			1	22	301	237	312	12			1	22	301	
高知県	182	12	7			17	184	158	182	12	7			17	184	
福岡県	553	11	75			135	504	436	575	12	75			137	525	
佐賀県	189	5	18			26	186	149	192	5	18			26	189	
長崎県	201	11				10	202	152	202	11				10	203	
熊本県	274	5				16	263	252	285	5				16	274	
大分県	149		22		4	20	147	128	149		22		4	20	147	
宮崎県	156	8				22	142	142	157	8				22	143	
鹿児島県	201	3	4			8	200	159	202	3	4			8	201	
沖縄県	76	9				13	72	54	77	9				13	73	
札幌市	50	2	1			5	48	26	51	2	1			5	49	
仙台市	74	6	2			11	71	51	77	6	2			11	74	
千葉市	75	7				8	74	56	77	7				8	76	
横浜市	251	1				92	160	119	254	1				92	163	
川崎市	83	4	1			13	75	59	89	4	4			13	84	
名古屋市	150	2	1		5	25	123	105	169	2	1		5	28	139	
京都市	128		2		1	15	114	90	137		2		1	15	123	
大阪市	72	5				1	76	54	88	5				1	92	
神戸市	74	1				10	65	51	74	1				10	65	
広島市	107	6	1			12	102	74	109	6	1			12	104	
北九州市	88	3	6			24	73	54	98	3	6			24	83	
福岡市	54	4	3			10	51	34	54	4	3			10	51	
旭川市	19	1				2	18	12	19	1				2	18	
秋田市	26	2	8		1	9	26	24	27	2	8		1	9	27	
郡山市	29	2	4			3	32	3	29	2	4			3	32	
いわき市	59	1	3			16	47	39	64	1	3			16	52	
宇都宮市	46	4	3			12	41	29	47	4	3			12	42	
横須賀市	21					3	18	13	21					3	18	
新潟市	60	1				11	50	38	60	1				11	50	
富山市	35	2	2			5	34	35	38	2	2			5	37	
金沢市	45		1			3	43	37	45		1			3	43	
長野市	50					8	42	38	50					8	42	
岐阜市	57		2			9	50	41	59		2			9	52	
静岡市	76	4	17			14	83	74	76	4	17			14	83	
浜松市	77	1	1			12	67	61	79	1	5			12	73	
豊橋市	45	2				4	43	37	51	2				4	49	
豊田市	59	1				18	42	37	94	2				18	78	
堺市	40	1				4	37	31	48	1				4	45	
姫路市	71	3	1			9	66	66	77	3	1			9	72	
和歌山市	125	3	5		1	7	125	107	130	3	5		1	7	130	
岡山市	96	2	4			18	84	65	96	2	4			18	84	
福山市	87	5	2			13	81	65	91	5	2			13	85	
高松市	32	1	1			10	24	21	34	1	1			10	26	
松山市	45	1	4			1	49	39	47	1	4			1	51	
高知市	43	2	2			9	38	30	43	2	2			9	38	
長崎市	33	2	1			13	23	20	33	2	1			13	23	
熊本市	51		2			12	41	32	51		2			12	41	
大分市	65	3	7			11	64	63	69	3	7			11	68	
宮崎市	16					2	14	12	16					2	14	
鹿児島市	38					2	36	34	40					2	38	
合 計	18674	612	639	0	45	2550	17330	14187	19614	633	656	0	45	2573	18285	

事業場数については、1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 6 (1) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

事業場数	硫酸塩ナトリウム(ケイソウナトリウム)又は亜硫酸ナトリウム(サルファイトナトリウム)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設					硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設					塩化ビニル樹脂の製造の用に供する二酸化エチレン洗浄施設									
	12年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	法・瀬戸内海法間の移行(d)	廃止(f)	13年度未施設数(a+b+c+d-f)	事業場数	12年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	法・瀬戸内海法間の移行(d)	廃止(f)	13年度未施設数(a+b+c+d-f)	事業場数	12年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	法・瀬戸内海法間の移行(d)	廃止(f)	13年度未施設数(a+b+c+d-f)
北海道	6	12				12														
青森県	1	8				8														
岩手県	1	1				1														
宮城県	2	2				2														
秋田県																				
山形県																				
福島県																				
茨城県	1	3				3								1	9					9
栃木県																				
群馬県																				
埼玉県																				
千葉県																				
東京都																				
神奈川県																				
新潟県																				
富山県	1	2				2														
石川県																				
福井県																				
山梨県																				
長野県	1	1				1														
岐阜県	1	2				2														
静岡県	5	10				10														
愛知県	1	2				2														
三重県	1	6				6								1	6					6
滋賀県																				
京都府																				
大阪府																				
兵庫県	1	2				2								1	4					4
奈良県																				
和歌山県																				
鳥取県	1	4				4														
島根県	1	1				1														
岡山県														1	4					4
広島県	3	6				6														
山口県	1	2				2								2	7					7
徳島県	1	2				2														
香川県																				
愛媛県	2	6				6														
高知県																				
福岡県																				
佐賀県																				
長崎県																				
熊本県	1	1				1														
大分県																				
宮崎県	1	6				6														
鹿児島県		1				1														
沖縄県																				
札幌市																				
仙台市																				
千葉市																				
横浜市																				
川崎市														1	2					2
名古屋市																				
京都市																				
大阪市																				
神戸市																				
広島市																				
北九州市																				
福岡市																				
旭川市	1	3				3														
秋田市	1	1				1														
郡山市																				
いわき市																				
宇都宮市																				
横須賀市																				
新潟市	1	3				3														
富山市																				
金沢市																				
長野市																				
岐阜市																				
静岡市																				
浜松市																				
豊橋市																				
豊田市																				
堺市																				
姫路市																				
和歌山市																				
岡山市																				
福山市																				
高松市																				
松山市																				
高知市																				
長崎市																				
熊本市																				
大分市																				
宮崎市																				
鹿児島市																				
合計	36	87	0	0	0	87	0	-	0	0	0	0	0	7	32	0	0	0	0	32

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「法・瀬戸内海法間の移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 (13年度において該当する施設なし)
 4 「規模未達変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 6 (2) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	加「ロ」カムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、 シロハキ分離施設、廃ガス洗浄施設					加「レ」ン又は「シ」加「レ」ンの製造の用に供する 水洗施設、廃ガス洗浄施設					アミノカム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、 溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設 のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設											
	事業場 数	1 2 年 度未施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	法・瀬 戸内海 法間の 移行 (d)	廃止 (f)	1 3 年 度未施 設数 (a+b+c+ d-f)	事業場 数	1 2 年 度未施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	法・瀬 戸内海 法間の 移行 (d)	廃止 (f)	1 3 年 度未施 設数 (a+b+c+ d-f)	事業場 数	1 2 年 度未施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	法・瀬 戸内海 法間の 移行 (d)	廃止 (f)	1 3 年 度未施 設数 (a+b+c+ d-f)	
北海道																						
青森県																						
岩手県																						
宮城県																						
秋田県																						
山形県																						
福島県															2	2						2
茨城県															2	4						4
栃木県															2	6						6
群馬県																						
埼玉県															2	3						3
千葉県															1	1						1
東京都																						
神奈川県																						
新潟県																						
富山県															7	12						12
石川県																						
福井県															2	8						8
山梨県																						
長野県																						
岐阜県															1	1						1
静岡県										2					2	7	16	1				17
愛知県	1			3			3								2	5				1		4
三重県															2	2						2
滋賀県															3	3						3
京都府																						
大阪府																						
兵庫県															2	3						3
奈良県																						
和歌山県																						
鳥取県																						
島根県																						
岡山県																						
広島県																						
山口県															1	2						2
徳島県																						
香川県																						
愛媛県															1	1						1
高知県																						
福岡県							1			12					12							
佐賀県																						
長崎県																						
熊本県															1	1						1
大分県																						
宮崎県																						
鹿児島県																						
沖縄県																						
札幌市																						
仙台市																						
千葉市																						
横浜市															1	2						2
川崎市																						
名古屋市	1			3			3								1	4						4
京都市															1	4						4
大阪市																						
神戸市																						
広島市																						
北九州市															1	1						1
福岡市																						
旭川市																						
秋田市															1	1						1
郡山市																						
いわき市							1			2					2							
宇都宮市																						
横須賀市																						
新潟市																						
富山市															1	1						1
金沢市																						
長野市																						
岐阜市																						
静岡市																						
浜松市																						
豊橋市																						
豊田市																						
堺市															1	1						1
姫路市																						
和歌山市																						
岡山市																						
福山市																						
高松市																						
松山市																						
高知市																						
長崎市																						
熊本市																						
大分市																						
宮崎市																						
鹿児島市																						
合計	2	-	0	6	0	0	6	2	-	0	16	0	0	16	45	84	1	0	0	0	1	84

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「法・瀬戸内海法間の移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 (13年度において該当する施設なし)
 4 「規模未満変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 6 (3) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

事業場数	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの															
	廃ガス洗浄施設			湿式集じん施設			灰の貯留施設									
	1 2 年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	法・瀬戸内海法間の移行 (d)	規模未達変更 (e)	廃止 (f)	1 3 年度未施設数 (a+b+c+d-e-f)	事業場数	1 2 年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	法・瀬戸内海法間の移行 (d)	規模未達変更 (e)	廃止 (f)	1 3 年度未施設数 (a+b+c+d-e-f)	
北海道	24	47				2	45		9	16				1	15	
青森県	23	35	5				40	14	29						29	
岩手県	7	8		1		1	8	1	1						1	
宮城県	8	14					14									
秋田県	4	4		2		1	5	2	4		1			2	3	
山形県	27	29	2			3	28	9	9						9	
福島県	24	47		2		3	46	18	27	1				1	27	
茨城県	54	84	5	2		8	83	15	15					1	14	
栃木県	11	17	2			2	17	4	8	1					9	
群馬県	8	15	1			1	15	9	8		1				9	
埼玉県	116	181	8	8		14	183	33	81		6			8	79	
千葉県	54	105	8	3		4	112	19	44	3				1	46	
東京都	47	156	4			4	156	18	61	4	1			5	61	
神奈川県	27	67	2	1		6	64	7	28					1	27	
新潟県	35	41	5	5		4	47	18	25						25	
富山県	18	42	1			4	39	4	7						7	
石川県	8	10				1	9	9	10						10	
福井県	22	44				3	41	5	11						11	
山梨県	24	30	2			2	30	4	6					1	5	
長野県	39	87	4			2	89		25	4					29	
岐阜県	47	55	5			1	59									
静岡県	62	88	1	9		3	95	6	15	2				2	15	
愛知県	62	96	1	4		7	94	18	27		2			2	27	
三重県	24	42				2	40	4	5						5	
滋賀県	11	19				2	17	2	2						2	
京都府	8	16	1			4	13	8	10	2				1	11	
大阪府	68	175	3	1		9	170		24						24	
兵庫県	60	99	4	5		5	103	30	49	1					50	
奈良県	33	42				4	38	6	9		1			2	8	
和歌山県	21	24	1		1	1	23	15	14	2	2				18	
鳥取県	11	16				2	14	10	10	2					12	
島根県	22	25	1			3	23	1	5						5	
岡山県	30	56	2			2	56	13	18	2	1				21	
広島県	20	21	4			2	23	7	12	1					13	
山口県	30	61	9			5	65		4					1	3	
徳島県	23	34	1				35	7	6	2	1				9	
香川県	10	9		1			10	11	16	4					20	
愛媛県	13	19				3	16	3	2	1					3	
高知県	20	26				1	25		1					1		
福岡県	33	50	4			1	53	16	29	5	2			1	35	
佐賀県	9	14				1	13	5	6						6	
長崎県	25	28		2			30	3	3	1					4	
熊本県	7	11				1	10	7	8						8	
大分県	4	4					4									
宮崎県	5	6					6									
鹿児島県	2	2					2									
沖縄県	40	42	10				52	2	13	3					16	
札幌市																
仙台市	9	12	1			2	11	4	3	1					4	
千葉市	9	23					23	2	16	1					17	
横浜市	11	40			4	6	30	5	29				1	1	27	
川崎市	22	38	3	1		2	40	4	5						5	
名古屋市	8	27				1	26	1	7					1	6	
京都市	5	17				2	15	4	6					1	5	
大阪市	9	32	5			2	35		15					1	14	
神戸市	11	22				3	19	2	7						7	
広島市	25	51	3			3	51	1	11						11	
北九州市	15	26	2	15		4	39	3	7						7	
福岡市	7	17	3				20		5	1					6	
旭川市																
秋田市	4	8	1				9									
郡山市	3	4				1	3	2	2						2	
いわき市	7	18	2	1		1	20									
宇都宮市	5	13				1	12		4						4	
横須賀市	4	12					12		4						4	
新潟市	7	14				2	12		1						1	
富山市	3	8				1	7	2	2	1	1			2	2	
金沢市	3	7		2		2	7	1	1						1	
長野市	13	19					19	1	1						1	
岐阜市	3	6					6									
静岡市	8	11		1			12	2	2						2	
浜松市	3	7				1	6		1						1	
豊橋市	3	6				1	5	3	7						7	
豊田市	3	4				1	3	3	4					1	3	
堺市	10	12					12	2	7						7	
姫路市	8	17					17	2	9						9	
和歌山市	6	8					8		2						2	
岡山市	5	6				1	5	5	7					1	6	
福山市	9	14					14		1						1	
高松市	4	4					4									
松山市	4	7					7									
高知市	7	10		2		2	10	1	3						3	
長崎市	4	6					6		2						2	
熊本市	2	4					4	2	2						2	
大分市	10	27	1			3	25		2						2	
宮崎市	1	1					1	1	1						1	
鹿児島市	1	1					1	1	2						2	
合計	1550	2702	117	68	0	5	166	2716	426	881	45	19	0	1	39	905

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1 つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「法・瀬戸内海法間の移行」欄には、事業場からの 1 日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 (1 3 年度において該当する施設なし)
 4 「規模未達変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 6 (4) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの						廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設					下水道終末処理施設									
	小 計																				
	事業場数	1 2 年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	法・瀬戸内海法間の移行 (d)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	1 3 年度未施設数 (a+b+c+d-e-f)	事業場数	1 2 年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	法・瀬戸内海法間の移行 (d)	廃止 (f)	1 3 年度未施設数 (a+b+c+d-f)	事業場数	1 2 年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	廃止 (f)	1 3 年度未施設数 (a+b+c-f)
北海道	33	63					3	60							6	7				1	6
青森県	37	64	5					69													
岩手県	8	9		1			1	9							1	1					1
宮城県	8	14						14							1	1					1
秋田県	6	8		3			3	8													
山形県	36	38	2				3	37							1	1					1
福島県	42	74	1	2			4	73													
茨城県	69	99	5	2			9	97							4	4					4
栃木県	15	25	3				2	26							2	2					2
群馬県	17	23	1	1			1	24							5	7					7
埼玉県	149	262	8	14			22	262							11	11					11
千葉県	73	149	11	3			5	158		1			1		3	3					3
東京都	65	217	8	1			9	217							20	21				1	20
神奈川県	34	95	2	1			7	91	1	1				1	12	13					13
新潟県	53	66	5	5			4	72		1				1	1	1					1
富山県	22	49	1				4	46	1		1			1	3	3					3
石川県	17	20					1	19													
福井県	27	55					3	52							1	1					1
山梨県	28	36	2				3	35							1	1					1
長野県	39	112	8				2	118							2	2					2
岐阜県	47	55	5				1	59							3	3					3
静岡県	68	103	3	9			5	110							2	3					3
愛知県	80	123	1	6			9	121							8	8					8
三重県	28	47					2	45							2	2					2
滋賀県	13	21					2	19							2	1	1				2
京都府	16	26	3				5	24							3	2			1		3
大阪府	68	199	3	1			9	194							19	19					19
兵庫県	90	148	5	5			5	153							10	10					10
奈良県	39	51		1			6	46							1	1					1
和歌山県	36	38	3	2		1	1	41													
鳥取県	21	26	2				2	26							3	3					3
島根県	23	30	1				3	28							2	2					2
岡山県	43	74	4	1			2	77							3	3					3
広島県	27	33	5				2	36							1	3					3
山口県	30	65	9				6	68							3	4					4
徳島県	30	40	3	1				44													
香川県	21	25	4	1				30													
愛媛県	16	21	1				3	19													
高知県	20	27					2	25													
福岡県	49	79	9	2			2	88								1				1	
佐賀県	14	20					1	19													
長崎県	28	31	1	2				34	1	2					2	2	2				2
熊本県	14	19					1	18													
大分県	4	4						4													
宮崎県	5	6						6							1	1					1
鹿児島県	2	2						2													
沖縄県	42	55	13					68													
札幌市															6	6					6
仙台市	13	15	2				2	15							2	2					2
千葉市	11	39	1					40	1	1					1	2	4				4
横浜市	16	69			5		7	57	1	1					1	7	24				24
川崎市	26	43	3	1			2	45	2		29				29	2	3				3
名古屋市	9	34					2	32							8	8	1			1	8
京都市	9	23					3	20							3	3					3
大阪市	9	47	5				3	49	1	2					2	9	9				9
神戸市	13	29					3	26							5	6					6
広島市	26	62	3				3	62							5	5	2				7
北九州市	18	33	2	15			4	46							2	4				1	3
福岡市	7	22	4					26							3	3					3
旭川市															1	1					1
秋田市	4	8	1					9							2	2					2
郡山市	5	6					1	5							1		1				1
いわき市	7	18	2	1			1	20							1	1					1
宇都宮市	5	17					1	16													
横須賀市	4	16						16							2	1	1				2
新潟市	7	15					2	13							1	1					1
富山市	5	10	1	1			3	9	1		1				1	1	1				1
金沢市	4	8		2			2	8							2	2					2
長野市	14	20						20							3	3					3
岐阜市	3	6						6							2	2					2
静岡市	10	13		1				14							3	2			2		4
浜松市	3	8					1	7							2	2					2
豊橋市	6	13					1	12							1	1					1
豊田市	6	8					2	6													
堺市	12	19						19							2	2					2
姫路市	10	26						26							2	2					2
和歌山市	6	10						10							2	2					2
岡山市	10	13					2	11							1	1					1
福山市	9	15						15							1	1					1
高松市	4	4						4							1	2				1	1
松山市	4	7						7													
高知市	8	13		2			2	13							1	1					1
長崎市	4	8						8													
熊本市	4	6						6							3	2	1				3
大分市	10	29	1				3	27													
宮崎市	1	2						2							1	1					1
鹿児島市	2	3						3							1	1					1
合 計	1976	3583	162	87	0	6	205	3621	9	6	34	0	0	1	39	230	258	7	3	6	262

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「法・瀬戸内海法間の移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 (13年度において該当する施設なし)
 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 6 (5) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設						合 計								
	事業場数	12年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	法・瀬戸内海法間の移行(d)	廃止(f)	13年度未施設数(a+b+c+d-f)	事業場数	12年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	法・瀬戸内海法間の移行(d)	規模未変更(e)	廃止(f)	13年度未施設数(a+b+c+d-e-f)
北海道							45	82						4	78
青森県							38	72	5						77
岩手県		1					10	12		1				1	12
宮城県							11	17							17
秋田県		1				1	6	9		3				4	8
山形県	1	1				1	38	40	2					3	39
福島県							44	76	1	2				4	75
茨城県		1				1	77	120	5	2				10	117
栃木県							19	33	3					2	34
群馬県							22	30	1	1				1	31
埼玉県	1	6				6	163	282	8	14				22	282
千葉県	4	6				1	81	159	12	3				7	167
東京都							85	238	8	1				10	237
神奈川県							47	109	2	1				7	105
新潟県	4	47				47	58	115	5	5				4	121
富山県							34	66	2					4	64
石川県							17	20						1	19
福井県							30	64						3	61
山梨県							29	37	2					3	36
長野県							42	115	8					2	121
岐阜県							52	61	5					1	65
静岡県		1				1	82	133	4	11				5	143
愛知県	1	3				1	93	141	1	9				11	140
三重県	3	3				3	37	66						2	64
滋賀県							18	25	1					2	24
京都府							19	28	3	1				5	27
大阪府							87	218	3	1				9	213
兵庫県							104	167	5	5				5	172
奈良県							40	52		1				6	47
和歌山県	1	1				1	37	39	3	2			1	1	42
鳥取県							25	33	2					2	33
島根県		2				1	26	35	1					4	32
岡山県		1				1	47	82	4	1				2	85
広島県							31	42	5					2	45
山口県	1	6				1	38	86	9					7	88
徳島県							31	42	3	1					46
香川県							21	25	4	1					30
愛媛県	1	4				4	20	32	1					3	30
高知県							20	27						2	25
福岡県							50	80	9	14				3	100
佐賀県							14	20						1	19
長崎県	1			1		1	32	35	1	3					39
熊本県		1				1	16	22						2	20
大分県							4	4							4
宮崎県							7	13							13
鹿児島県							2	3							3
沖縄県	1	1				1	43	56	13						69
札幌市							6	6							6
仙台市							15	17	2					2	17
千葉市	1	1				1	15	45	1						46
横浜市	2	2				2	27	98					5	7	86
川崎市							31	48	32	1				2	79
名古屋市							19	46	1	3				3	47
京都市							13	30						3	27
大阪市							19	56	7					3	60
神戸市		1				(1)	18	36						4	32
広島市						(0)	31	67	5					3	69
北九州市							21	38	2	15				5	50
福岡市							10	25	4						29
旭川市							2	4							4
秋田市							8	12	1						13
郡山市	1	1				1	7	7	1					1	7
いわき市	1	1	1			1	10	20	3	3				2	24
宇都宮市	1	1				1	6	18						1	17
横須賀市							6	17	1						18
新潟市							9	19						2	17
富山市							8	12	2	1				3	12
金沢市							6	10		2				2	10
長野市							17	23							23
岐阜市							5	8							8
静岡市							13	15		3					18
浜松市							5	10						1	9
豊橋市							7	14						1	13
豊田市							6	8						2	6
堺市							15	22							22
姫路市							12	28							28
和歌山市	2	2				2	10	14							14
岡山市							11	14						2	12
福山市							10	16							16
高松市							5	6						1	5
松山市							4	7							7
高知市	1	1				1	10	15		2				2	15
長崎市							4	8							8
熊本市	1	1				1	8	9	1						10
大分市	1	2				2	11	31	1					3	29
宮崎市							2	3							3
鹿児島市							3	4							4
合 計	30	99	1	1	0	9	92	2337	4149	205	113	0	6	222	4239

瀬戸内海法の許可を有する事業場であって、法に規定する水質基準対象施設の廃止により水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設のみとなったもの。〔神戸市〕

- 1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
- 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
- 3 「法・瀬戸内海法間の移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。(13年度において該当する施設なし)
- 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 鉱山保安法等関係法令施設のうち大気基準適用施設に係る状況

(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設							廃棄物焼却炉							合計		
	焙焼炉	焼結炉	溶鉱炉	溶解炉	乾燥炉	小計	4t/h以上	2t/h以上～4t/h未満	200kg/h以上～2t/h未満	100kg/h以上～200kg/h未満	50kg/h以上～100kg/h未満	50kg/h未満(0.5㎡以上)	小計	事業場数			施設数
	事業場数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	事業場数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	事業場数	施設数		
北海道																	
青森県																	
岩手県																	
宮城県																	
秋田県																	
山形県							1				1		1	1	1		
福島県							2(1)			2(1)			2(1)	2(1)	2(1)		
茨城県																	
栃木県							1	2					2	1	2		
群馬県																	
埼玉県																	
千葉県																	
東京都																	
神奈川県																	
新潟県																	
富山県																	
石川県							1			1			1	1	1		
福井県							2(2)			2(2)	1(1)	2(2)	5(5)	2(2)	5(5)		
山梨県																	
長野県																	
岐阜県																	
静岡県																	
愛知県																	
三重県																	
滋賀県																	
京都府																	
大阪府																	
兵庫県																	
奈良県																	
和歌山県																	
鳥取県																	
島根県																	
岡山県							1	1					1	1	1		
広島県																	
山口県																	
徳島県							2			1	1		2	2	2		
香川県																	
愛媛県	1	2				1	3	2			2		2	3	5		
高知県																	
福岡県							1			2			2	1	2		
佐賀県							1			1			1	1	1		
長崎県							3(1)	1		1	1(1)		3(1)	3(1)	3(1)		
熊本県																	
大分県																	
宮崎県																	
鹿児島県							1			1			1	1	1		
沖縄県																	
札幌市																	
仙台市																	
千葉市							1(1)			1(1)			1(1)	1(1)	1(1)		
横浜市							1			1			1	1	1		
川崎市							1			1			1	1	1		
名古屋市																	
京都市																	
大阪市																	
神戸市																	
広島市																	
北九州市																	
福岡市																	
旭川市																	
秋田市																	
郡山市																	
いわき市																	
宇都宮市																	
横須賀市							1			1			1	1	1		
新潟市																	
富山市																	
金沢市																	
長野市																	
岐阜市																	
静岡市																	
浜松市																	
豊橋市																	
豊田市																	
堺市																	
姫路市																	
和歌山市																	
岡山市																	
福山市																	
高松市																	
松山市																	
高知市																	
長崎市																	
熊本市																	
大分市																	
宮崎市																	
鹿児島市																	
合計	1	2	0	0	0	1	3	22(5)	4	0	14(4)	7(2)	2(2)	0	27(8)	23(5)	30(8)

1 法第36条の規定に基づき把握された大気基準適用施設に係る施設及び事業場の数を含む。
法に基づく届出がなされた施設を有する事業場と重複する事業場及び当該事業場にある鉱山保安法等関係法令施設の数を()内に再掲したが、それぞれの規定により措置された施設の種類の、いずれも廃棄物焼却炉であった。

表 - 8 鉱山保安法等関係法令施設のうち水質基準対象施設に係る状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの						合 計	
	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設		灰の貯留施設		小計			
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
北海道								
青森県								
岩手県								
宮城県								
秋田県								
山形県								
福島県	2(1)	3(1)			2(1)	3(1)	2(1)	3(1)
茨城県								
栃木県	1	1			1	1	1	1
群馬県								
埼玉県								
東京都								
神奈川県								
新潟県								
富山県								
石川県								
福井県	2	2			2	2	2	2
山梨県								
長野県								
岐阜県								
静岡県								
愛知県								
三重県								
滋賀県								
京都府								
大阪府								
兵庫県								
奈良県								
和歌山県								
鳥取県								
島根県								
岡山県								
広島県								
山口県								
徳島県								
香川県								
愛媛県								
高知県								
福岡県								
佐賀県								
長崎県								
熊本県								
大分県								
宮崎県								
鹿児島県								
沖縄県								
札幌市								
仙台市								
千葉市								
横浜市	1(1)	3(3)			1(1)	3(3)	1(1)	3(3)
川崎市	1	3			1	3	1	3
名古屋市								
京都市								
大阪市								
神戸市								
広島市								
北九州市								
福岡市								
旭川市								
秋田市								
郡山市								
いわき市								
宇都宮市								
横須賀市	1	2			1	2	1	2
新潟市								
富山市								
金沢市								
長野市								
岐阜市								
静岡市								
浜松市								
豊橋市								
豊田市								
堺市								
姫路市								
和歌山市								
岡山市								
福山市								
高松市								
松山市								
高知市								
長崎市								
熊本市								
大分市								
宮崎市								
鹿児島市								
合 計	8(2)	14(4)	0	0	8(2)	14(4)	8(2)	14(4)

電気工作物である特定施設を設置する事業場に、法に基づく届出施設である「水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設」も設置されているが、当該事業場をより代表する施設は前者の電気工作物である。[横浜市]

1 法第36条の規定に基づき把握された水質基準対象施設に係る施設及び事業場の数を含む。
法に基づく届出がなされた施設を有する事業場と重複する事業場及び当該事業場にある鉱山保安法等関係法令施設の数を()内に再掲したが、福島県の1事業場については、いずれも廃ガス洗浄施設であった。(横浜市の1事業所については別記のとおり)

表 - 9 法第35条第2項に基づく通知の状況（全国）

（平成13年4月1日～平成14年3月31日）

	大気関係	水質関係
法第35条第2項に基づく通知受理件数	25	4

表 - 10 その他の届出等の状況（全国）

（平成13年4月1日～平成14年3月31日）

	大気関係	水質関係
法第14条第1項に基づく届出件数 ^{注1)}	808	131
法第18条に基づく届出件数 ^{注2)}	1,259	317
瀬戸内海法第8条第1項（第4項）に基づく許可（届出）件数 ^{注3)}	-	13
瀬戸内海法第9条に基づく届出件数 ^{注4)}	-	34

注1) 規制対象規模未満への変更以外の変更届出の件数

注2) 使用廃止以外の変更届出の件数

注3) 規制対象規模未満への変更及び法への移行に係る届出以外の許可（届出）件数

注4) 使用廃止以外の変更届出の件数

表 - 1 1

法第35条第2項に基づく通知の状況（都道府県・政令市別）

	大気基準適用施設	水質基準適用施設
北海道		
青森県		
岩手県		
宮城県		
秋田県		
山形県		
福島県	1	1
茨城県		
栃木県	2	1
群馬県		
埼玉県		
千葉県		
東京都		
神奈川県		
新潟県	18	
富山県		
石川県		
福井県	2	2
山梨県		
長野県		
岐阜県		
静岡県		
愛知県		
三重県		
滋賀県		
京都府		
大阪府		
兵庫県		
奈良県		
和歌山県		
鳥取県		
島根県		
岡山県		
広島県		
山口県		
徳島県		
香川県		
愛媛県		
高知県		
福岡県		
佐賀県		
長崎県	1	
熊本県		
大分県	1	
宮崎県		
鹿児島県		
沖縄県		
札幌市		
仙台市		
千葉市		
横浜市		
川崎市		
名古屋市		
京都市		
大阪市		
神戸市		
広島市		
北九州市		
福岡市		
旭川市		
秋田市		
郡山市		
いわき市		
宇都宮市		
横須賀市		
新潟市		
富山市		
金沢市		
長野市		
岐阜市		
静岡市		
浜松市		
豊橋市		
豊田市		
堺市		
姫路市		
和歌山市		
岡山市		
福山市		
高松市		
松山市		
高知市		
長崎市		
熊本市		
大分市		
宮崎市		
鹿児島市		
合計	25	4

表 - 1 2 その他の届出等の状況

（法・瀬戸内海法別 - 都道府県・政令市別）

	大気基準適用施設		水質基準対象施設			
	法		法		瀬戸内海法	
	14条変更 その他	18条変更	14条変更 その他	18条変更	8条変更 その他	9条変更
北海道	16	21	2	6	-	-
青森県	11	24	3	2	-	-
岩手県	3	8			-	-
宮城県		12	1		-	-
秋田県	9	1	2	1	-	-
山形県	5	9	2	1	-	-
福島県	12	21	2	4	-	-
茨城県	35	43	2	7	-	-
栃木県	23	16	6	4	-	-
群馬県	17	15	2		-	-
埼玉県	46	45	8	9	-	-
千葉県	32	56	6	3	-	-
東京都	30	126	12	65	-	-
神奈川県	12	23	5	7	-	-
新潟県	19	27	1	8	-	-
富山県	9	41	5	14	-	-
石川県	5	19		1	-	-
福井県	5	11	1		-	-
山梨県	8	15	1	2	-	-
長野県	26	14	2	7	-	-
岐阜県	9	23		3	-	-
静岡県	46	125	11	42	-	-
愛知県	48	29	6	12	-	-
三重県	25	22	3	3	-	-
滋賀県	16	19	1	2	-	-
京都府	8	14	2	2		1
大阪府	30	12	3	1		
兵庫県	18	39	5	3		4
奈良県	4		2	3		
和歌山県	3	1				
鳥取県	7	13			-	-
島根県	8				-	-
岡山県	23	16	5	1		3
広島県	24	24	2	3		
山口県	18	15			1	5
徳島県	20	12			1	2
香川県	7	31				
愛媛県	15	13				2
高知県	7	7			-	-
福岡県	8	24	2	4		
佐賀県	17	18	1	3	-	-
長崎県	7	1		2	-	-
熊本県					-	-
大分県	7				-	-
宮崎県			2	1	-	-
鹿児島県					-	-
沖縄県	2	8			-	-
札幌市	3	10	2		-	-
仙台市	2	12			-	-
千葉市	3	13			-	-
横浜市	9	11	1	1	-	-
川崎市	4	13		5	-	-
名古屋市	2	6			-	-
京都市	10	13		2		
大阪市	8	44	3	50		3
神戸市	3	11		7		
広島市	3	7		5		
北九州市	11	1	4		10	6
福岡市		2			-	-
旭川市		6			-	-
秋田市	1	3	1	2	-	-
郡山市					-	-
いわき市	2	2		1	-	-
宇都宮市		2			-	-
横須賀市	1	4			-	-
新潟市	1				-	-
富山市		5	2	1	-	-
金沢市	2	1	1		-	-
長野市	1	3	1		-	-
岐阜市	2	4		4	-	-
静岡市	2				-	-
浜松市		2	2	1	-	-
豊橋市	6				-	-
豊田市	4	19	1	3	-	-
堺市	3	2			-	-
姫路市		1	1		-	-
和歌山市	5	1	1			1
岡山市	8	14	1			1
福山市	2					
高松市	3	6		1		
松山市	2	12				
高知市	3	3		2	-	-
長崎市	2	1	2		-	-
熊本市		3			-	-
大分市		6		3		6
宮崎市					-	-
鹿児島市		3			-	-
合計	808	1259	131	317	13	34

1 法「14条変更その他」については、規制対象規模未満への変更以外の変更届出の件数を計上した。

2 法「18条変更」及び瀬戸内海法「9条変更」については、使用廃止以外の変更届出の件数を計上した。

3 瀬戸内海法「8条変更その他」については、規制対象規模未満への変更及び法への移行に係る届出以外の許可（届出）件数を計上した。